年間発着可能回数

# (1)交通ネットワークの充実による国際競争力の強化

# 指標1: 国際航空ネットワークの強化割合

現状(H17

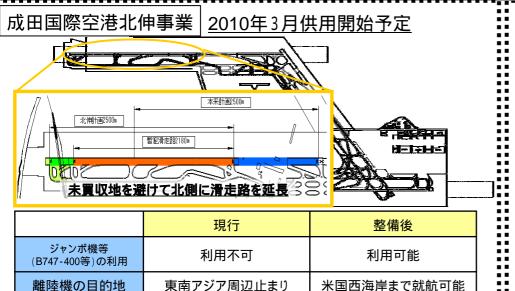
大都市圏拠点空港 49.6万回 の空港容量の増加 (首都圏)



約17万回増加(首都圏)

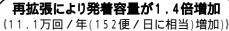
(H22年度以降、安全性を確保した上で段階的に)

アジアにおける成長センターとして機能していくため、国際空港について、航空利用者の視点も踏まえつつ、航空ネットワークの拡充等を推進し、国際航空需要に適切に対応していく。



羽田空港再拡張事業 2010年10月供用開始予定





(再拡張前(H17.10.1時点)) 30**便/時間** 

29.6万回/年()

〔再拡張後〕

40便/時間 40.7万回/年

(557便/日(1114回)に相当)

発着回数の増加は、管制の安全確保等を図りつつ段階的に実施現行(H19.9.1~)の発着容量は、高速離脱誘導路の整備等に伴い、31便/時間,30.3万回/年(415便/日(830回)に相当)に増枠

事業の概要・羽田空港再拡張事業・成田国際空港北伸事業・関西国際空港二期事業

22万回

・中部国際空港完全24時間化の検討・航空保安システムの整備

### (1)交通ネットワークの充実による国際競争力の強化

### 指標2:スーパー中枢港湾における港湾コスト低減率及びリードタイム

現状(H18年度) H14年度比約13%低減 港湾コスト 約2.1日 リードタイム

H14年度比約3割低減

目標(H22年度

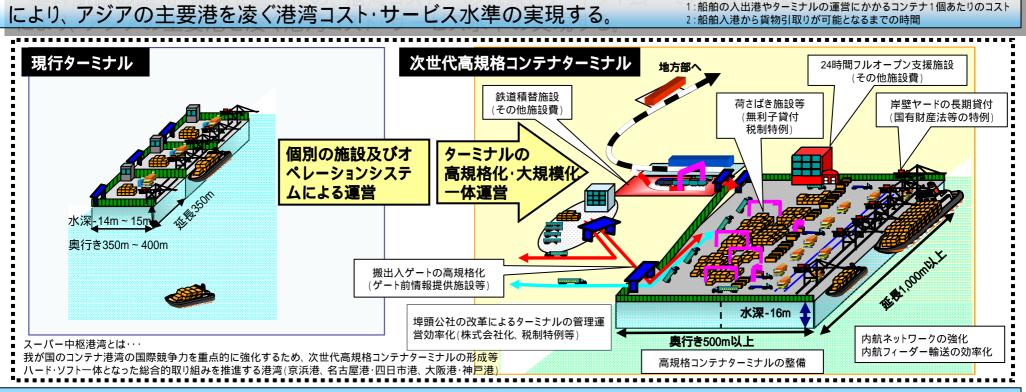
1日程度

|参考(H14年度)

約3~4日

基幹航路の維持・確保を図るため、港湾コスト つ低減とリードタイム 2の短縮によるサービス向上を図ること

- 1:船舶の入出港やターミナルの運営にかかるコンテナ1個あたりのコスト
  - 2:船舶入港から貨物引取りが可能となるまでの時間



事業の概要:・大水深高規格コンテナターミナル整備の推進・コンテナターミナルと一体となった物流拠点の形成

(1)交通ネットワークの充実による国際競争力の強化

指標3: 国際海上コンテナ貨物等輸送コスト低減率

目標(H24)

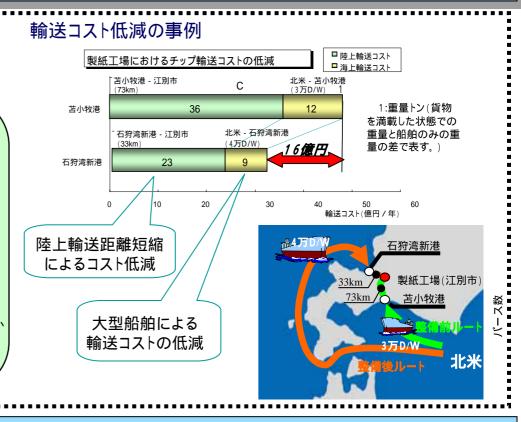
H19年度比約5%減

国際海上貨物の輸送コスト(海上輸送コスト+陸上輸送コスト)を低減する。

国際海上コンテナターミナルの整備 多目的国際ターミナルの整備



企業立地と連携した多目的国際ターミナルを整備することで、 外貿貨物の増加や輸送船の大型化への効率的な対応が 可能となるとともに、背後圏との陸上輸送時間が短縮。 /



事業の概要: ·国際海上コンテナターミナル等の整備、高性能なバルク貨物の荷さばき施設の整備、背後圏とのアクセスの充実 · 臨海部物流拠点の形成

# (1)交通ネットワークの充実による国際競争力の強化

# 指標4 : 港湾関連手続のシングルウィンドウ電子化率

現状(H19) 0%

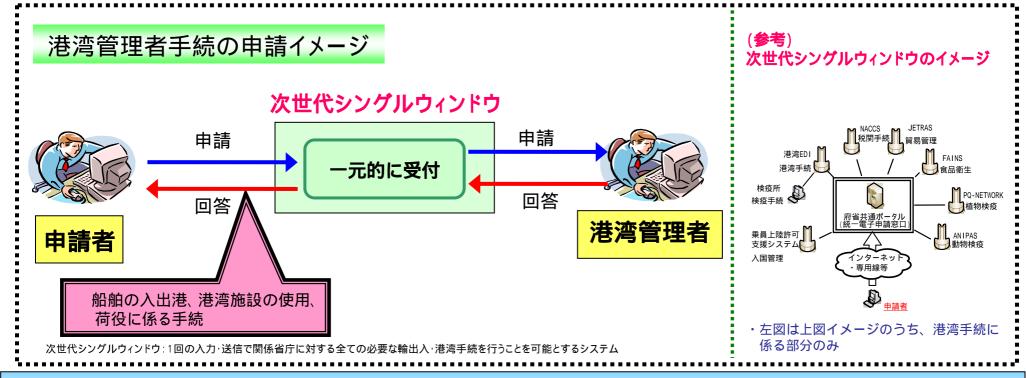


目標(H24)

概ね100%

貿易関連手続を円滑にするため、主要な港湾管理者 において次世代シングルウィンドウを通じた港湾関連手続を可能とする。

ま要な港湾管理者: 「港湾法上に定める重要港湾の港湾」及び「関税法上に定める開港した地方港湾」の管理者



事業の概要:・「次世代シングルウィンドウ」の構築

・港湾関連手続の書式の統一化・簡素化及び「次世代シングルウィンドウ」への一元化

整備率

# (1)交通ネットワークの充実による国際競争力の強化

# 指標5 : 三大都市圏環状道路整備率

現状(H19)

53%

目標(H24) **69%** 

三大都市圏における環状道路の供用見込み延長 三大都市圏における環状道路の計画延長

交通渋滞を緩和し、迅速かつ円滑な物流を実現するとともに、産業の立地・振興等を促すため、大都市圏の環 状道路に重点をおいて効率的な整備を推進する。

### 三大都市圏環状道路整備率 53% (平成19年度末現在)





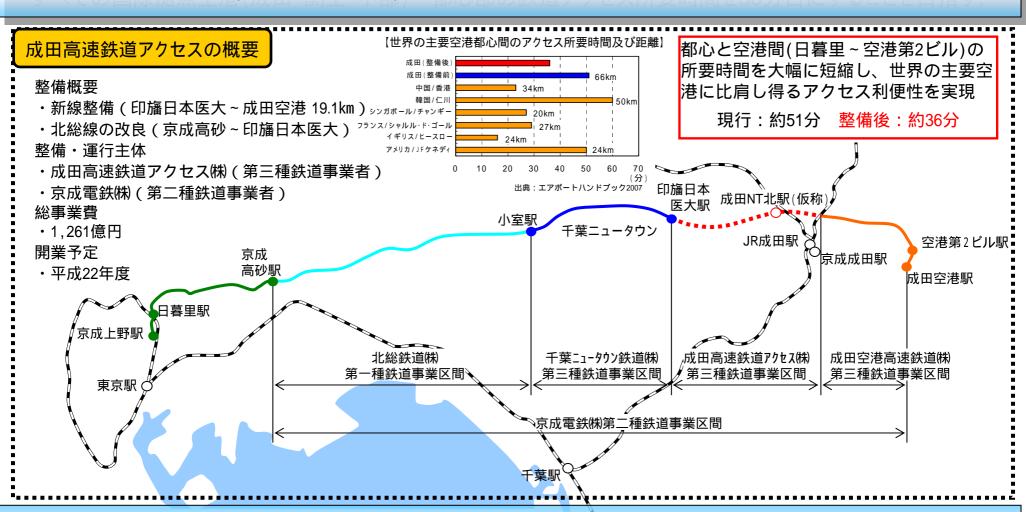


事業の概要:

- ·首都高速道路中央環状線 ·東京外郭環状道路 ·首都圈中央連絡自動車道
- ·東海環状自動車道 ·名古屋環状2号線
- ·新名神高速道路 ·京奈和自動車道 ·阪神高速淀川左岸線 等 の整備

### 指標6: 国際拠点空港と都心部との間の円滑な鉄道アクセスの実現

すべての国際拠点空港(成田・関空・中部)~都心部の鉄道アクセス所要時間を30分台にすることを目指す。



事業の概要は ・成田高速鉄道アクセス線等の整備

(2)地域内外の交流強化による地域の自立・活性化

# 指標7 : 地方圏と東アジアとの港湾取扱貨物量

<u>現状(H18)</u>

約280万TEU



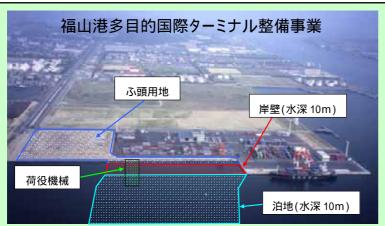
目標(H24)

約340万TEU

1: 20ft.(コンテナの長さ)換算のコンテナ取扱個数の単位

我が国産業にとって最も効率的な物流体系を我が国全体として構築するため、東アジアとの外貿コンテナ取扱の需要に対応する。

国際海上コンテナターミナルの整備 多目的国際ターミナルの整備



増大する外貿コンテナ貨物と船舶関連部品等の効率的な輸送を確保するため、福山港において水深10mの岸壁・泊地を整備。

東アジアの各港湾と定期コンテナ航路 東アジア 台湾

事業の概要:・多頻度少量のコンテナ物流や高付加価値貨物の高速コンテナ貨物輸送等のニーズに対応した、

効率的で円滑な物流体系の構築及び小口貨物の積替を行うための施設の整備

### (2)地域内外の交流強化による地域の自立・活性化

### 国内航空ネットワークの強化割合

現状(H17) 大都市圏拠点空港 49.6万回 の空港容量の増加 首都圏) 国内線の自空港気象 0.40% (H15 ~ H17) 台風除()による欠航率 18,266,438海里(H18) 総主要飛行経路長

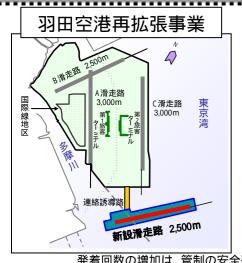


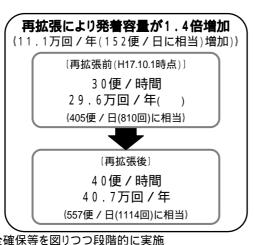
目標 平成17年度比 約17万回増加(首都圏) (H22年度以降、安全性を確保した上で段階的に)

約1割削減 (H24)

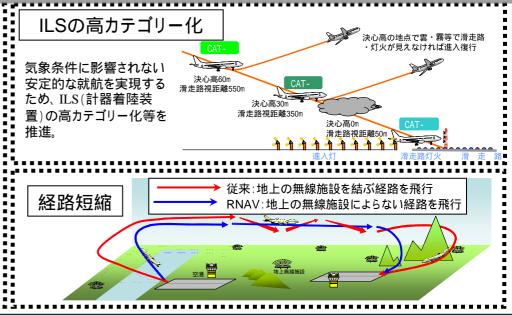
**2%短縮**(H23)

地域活力を向上させるために、地域における広域的な交流拠点である空港について、航空利用者の視点も踏 まえつつ、航空ネットワークの充実等を推進し、国内航空需要及び地方の国際航空需要に適切に対応していく。





発着回数の増加は、管制の安全確保等を図りつつ段階的に実施 現行(H19.9.1~)の発着容量は、高速離脱誘導路の整備等に伴い、 31便/時間,30.3万回/年(415便/日(830回)に相当)に増枠



・羽田空港の再拡張事業・一般空港における空港能力の向上、アクセスの改善、就航率の 事業の概要は 改善及び国際化対応の強化 ・航空保安システムの整備

(2)地域内外の交流強化による地域の自立・活性化

### 指標9: 国内海上貨物輸送コスト低減率

目標(H24)

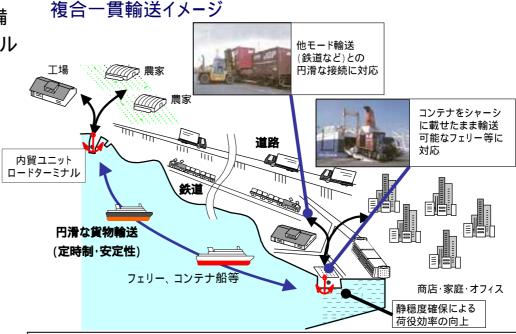
# H19年度比約3%減

国内海上貨物の輸送コスト(海上輸送コスト+陸上輸送コスト)を低減する。

船舶の大型化等に対応した国内物流ターミナルの整備 複合一貫輸送に対応した内貿ユニットロードターミナル の整備

東京港[中央防災堤内側地区] 複合一貫輸送ターミナル 複合一貫輸送ターミナル (水深9m岸壁等)

環境負荷が少なく、輸送効率の高い国内海上輸送の利用促進 を図るため、陸上輸送と海上輸送が円滑かつ迅速に結ばれた 複合一貫輸送に対応した国内物流拠点を整備。



陸上輸送と円滑かつ迅速に結ばれた国内輸送ターミナルの整備等により、環境負荷が少なく、輸送効率の高い国内海上輸送の利用を促進。

事業の概要:・複合一貫輸送等の拠点となる内貿ターミナルの配置

### (2)地域内外の交流強化による地域の自立・活性化

# 参考指標: 観光立国推進基本計画(平成19年6月29日閣議決定)で定められた訪日外国人旅行者数等の目標

	現状
訪日外国人旅行者数	733万人(H18)
国際会議の開催件数	168件(H17)
日本人の国内観光旅行宿泊数	2.77泊(H18年度)
日本人の海外観光旅行者数	1,753万人(H18)
観光旅行消費額	24.4兆円(H17年度)



1,000万人(H22)
17年比5割増加(H23)
4泊(H22年度)
2,000万人(H22)
30兆円(H22年度)

### 観光立国の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進。





事業の概要:・国際競争力の高い魅力ある観光地の形成、国際観光の振興、観光旅行の促進のための環境

整備等

(3)にぎわいの創出や都市交通の快適性向上による地域の自立・活性化

# 指標10 : 主要な拠点地域への都市機能集積率

<u>現状(H19)</u>

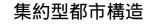
約4%



目標(計画期間中毎年度) 前年度比+0%以上 中心市街地及び交通結節点周辺等の 主要な拠点地域における延べ床面積

> 人口10万人以上の都市における 各都市の市域全体の延べ床面積

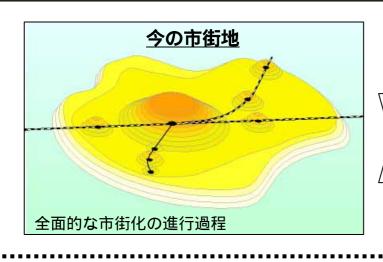
都市機能の拡散·集積の動向を評価する指標として、人口10万人以上の各都市の市域全体の延べ床面積に占める主要な拠点地域の延べ床面積の割合を算出し、この値が前年度を下回らないことを目標とする。



人口減少等に伴う中心市街地の衰退や都市機能の拡散が進行

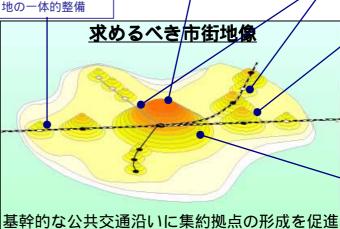


### 集約型都市構造の転換に向けた支援を実施



集約型 都市構造 の実現



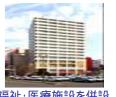




憩いの空間の創出

市民の交流の場を創出する公園の整備

# 街なか居住の推進



福祉・医療施設を併設した共同住宅の整備

事業の概要:・市街地の整備改善、都市福利施設の整備、街なか居住の推進、商業等の活性化等の支援措置

・都市機能の適切な立地誘導等

(3)にぎわいの創出や都市交通の快適性向上による地域の自立・活性化

# 指標11: まちづくりによる公共交通利用可能性の改善率

現状(H19)

0%



目標(H24) 約11%

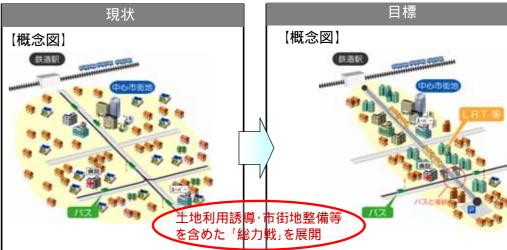
現時点と5年後の基幹的な公共交通利用可能な人口割合の差

現時点と30年後の基幹的な公共交通利用可能な人口割合の差

集約型都市構造を実現するため、基幹的な公共交通の駅、停留所等から一定の圏域に居住する人口の増加をめざす。

# 集約型都市構造への再編イメージ (1)かつての市街地 (4)求めるべき市街地像 (2)今の市街地 (3)低密度になった拡散市街地 低密化 を故置 節的な市街化の進行通程 市街地が全体的に希薄化

集約型都市構造の実現に向けた取り組みイメージ



モータリゼーションの進展や、拡散型 都市構造により、公共交通の利用者 が減少し、採算性確保のためのサー ビスレベルが低下し、さらに減少。 基幹的な公共交通()軸を先行的に整備。 軸沿いに、都市機能・人口が集積し、公共 交通利用者が増え、採算性が向上しサー ビスレベルも向上。これにより利用者増加。

( )基幹的な公共交通:運行頻度(待ち時間を気にせず乗れる程度)、定時性等に優れた、利用者にとって 利便性の高い鉄軌道(鉄道、路面電車、モノレール、新交通システム)とバス

事業の概要:都市・地域交通戦略推進事業、市街地再開発事業、都市再生推進事業

(3)にぎわいの創出や都市交通の快適性向上による地域の自立・活性化

### 指標12 : 都市再生整備計画の目標達成率

現状(H19)

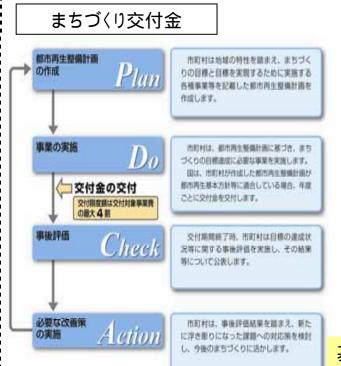
81.9%



目標(計画期間中毎年度)

それぞれの都市再生整備計画における「来街観光客数」や「歩行環境の満足度」といった「指標」の達成状況を %換算したもの(=達成率)を、当年度終了の全ての 計画について単純平均することにより算出する

地域の自主性を活かしたまちづくりに関する指標として、当該年度に計画期間が終了したそれぞれの都市再生整備計画における目標の達成率の平均値を常に8割以上に維持する。





基幹事業の例:道路、公園、下水道、河川、土地区画整理事業、市街地再開発事業等提案事業の例:市町村の提案に基づ〈事業、各種調査や社会実験等

事業の概要:・まちづくり交付金の活用

(3)にぎわいの創出や都市交通の快適性向上による地域の自立・活性化

### 指標13 : 開かずの踏切等の踏切遮断による損失時間

開かずの踏切等の 踏切遮断による損失 時間(万人·時/日)

現状(H19)

約132万人·時/日



目標(H24)

約1割削減

(約118万人·時/日)

「損失時間1万人・時/日」とは、1日あたり1万人の方々が踏切遮断により1時間の損失を受けていることを意味する。

長時間の踏切遮断による交通渋滞を緩和・解消するため、連続立体交差事業や道路の立体化等により、 開かずの踏切等の解消を推進する。

### JR中央線三鷹駅~立川駅間連続立体交差事業(東京都)



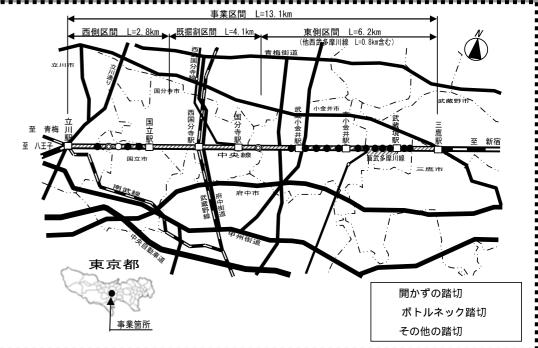


対策前の状況



現在の状況(対策実施中)

	対策前	対策後(見込み)
除却踏切数	18箇所	解消
日遮断時間	14時間/日	解消
ピーク時渋滞長	約530m	解消



事業の概要: 連続立体交差事業、道路の立体化及びその他の踏切対策

(3)にぎわいの創出や都市交通の快適性向上による地域の自立・活性化

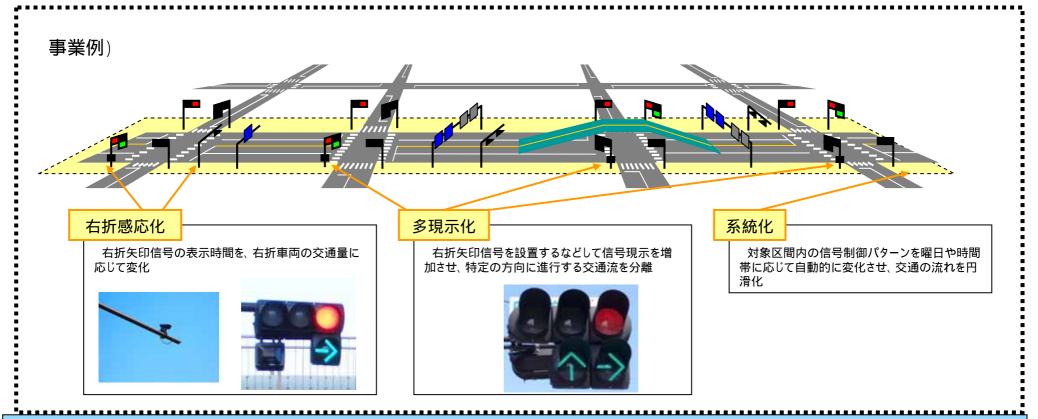
### 指標14: 信号制御の高度化により短縮される通過時間

### 目標(H24)

約2.2億人時間/年短縮()

:交通安全施設等整備事業により、1年間に短縮されたと試算される 自動車旅行者の旅行時間を表し、この場合、2.2億人の自動車旅行者 の旅行時間が1年間に1時間短縮されることを意味する。

信号制御の高度化により交通渋滞を緩和し、円滑な交通を確保する。



事業の概要:信号機の集中制御化等、旅行時間の短縮効果を有する交通安全施設等を整備

### 安全

# (4)大規模な地震等の災害に強い国土づ(リ

指標15 : 地震時に滑動崩落による重大な被害の可能性のある大規模盛土造成地が存在する地方公共 団体のうち、宅地ハザードマップを作成・公表し、住民に対して情報提供を実施した地方公共団 体の割合

現状(H19) 約1%

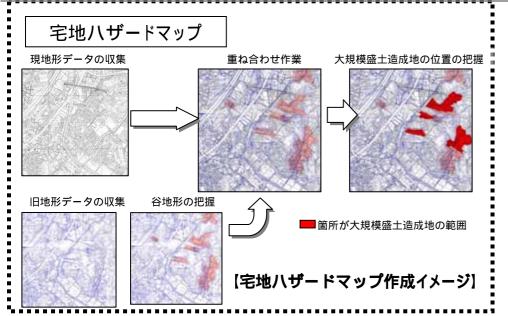


目標(H24) 約**40**%

宅地ハザードマップを作成・公表した公共団体数

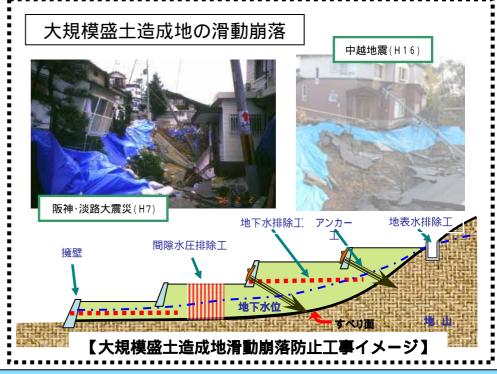
地震時に重大な被害の可能性のある 大規模盛土造成地が存在する公共団体数

地震時リスクを示すことにより対策工事を促進し、地震に強い宅地を確保するため、宅地ハザードマップを作成・住民へ公表する自治体の数を増加させる。



大規模盛士造成地:

盛土の面積が3,000㎡以上又は盛土をする前の地盤面の水平面の角度が20度以上で、かつ、盛土の高さが5m以上の盛土造成地



事業の概要:・変動予測調査(宅地ハザードマップの作成)の実施・滑動崩落防止工事の推進

### 安全

# (4)大規模な地震等の災害に強い国土づ(リ

指標16: 地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地のうち 最低限の安全性が確保される市街地の割合

<u>現状(H19)</u>

約35%



目標(H23)

概ね10割

不燃領域率40%以上等が確保された - <u>重点密集市街地の面積</u>

重点密集市街地の面積(8,000ha)

重点密集市街地の概ね全てにおいて、地震時等の大規模な火災の発生による人的被害がほとんど生じない水準(不燃領域率 140%以上等)の安全性を確保する。

# 防災環境軸2の整備の推進

整備目的:市街地大火の延焼防止、

広域避難路の確保(最終避難地までの避難路の確保)



### 街区内部の整備の推進

整備目的:街区レベルの延焼防止による市街地大火への拡大防止、一次避難路の確保

耐火建築物等への建替の促進

老朽建築物の除却

公園等の整備

受け皿住宅の整備

道路の拡幅整備

住宅市街地総合整備事業等により実施

- 1 不燃領域率:市街地面積に占める耐火建築物の敷地及び幅員6m以上の道路等の公共施設面積の割合
- 2 防災環境軸:都市計画道路の整備と一体的に沿道の建築物の不燃化を促進し、避難路・延長遮断帯として機能する空間

事業の概要は、地域住宅交付金、住宅市街地総合整備事業、都市防災総合推進事業等の活用

# (4)大規模な地震等の災害に強い国土づ<り

# 参考指標 : 多数の者が利用する建築物・住宅の耐震化率

	現状(H15)
建築物	75%
住宅	75%



目標(H27)
90%
90%

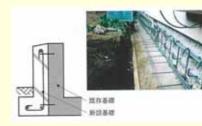
学校、病院、百貨店等の多数の者が利用する建築物・住宅について、地震の震動に対して倒壊する危険を低 減するため、耐震化を行った建築物・住宅の数の割合を90%にする。

# 地方公共団体による耐震改修促進計画の策定

住宅・建築物の耐震化は係る普及・啓発活動の実施

# 耐震診断の実施









【仕口部の補強】

税制

補助金

融資

による支援

・耐震改修促進税制、住宅・建築物耐震改修等事業による耐震診断・耐震改修等の支援

# 安全

# (4)大規模な地震等の災害に強い国土づくり

指標17: 地震時に緊急物資輸送など防災拠点としての機能を有する空港から一定範囲に居住する 人口の割合

現状(H18)

約4割



目標(H24)

約7割

地震時の緊急物資輸送等を円滑に行うため、空港の耐震性向上を進めることにより、空港から100km圏内に居住する人口の割合を高める。



事業の概要: ・緊急輸送の拠点となる空港(滑走路、管制塔、航空保安施設等)の耐震化

# (4)大規模な地震等の災害に強い国土づくり

### 大規模地震が特に懸念される地域における港湾による緊急物資供給可能人口

現状(H19)

約2,400万人



目標(H24)

約2,700万人

大規模地震発生時において、緊急物資等を円滑に行うため、大規模地震の切迫性の高い地域において港湾による

緊急物資等の供給が可能な人口「を増やす。

1:下図の指標の対象地域(2、3、4)において、整備された耐震強化岸壁から

耐震強化岸壁の整備状況と 耐震強化岸壁からの 指標の対象地域 緊急物資の輸送イメージ 耐震強化岸壁の未整備港湾 耐震強化岸壁の整備済・整備中港湾 臨港道路(橋梁・高架部)の耐震補強 耐震強化岸壁の計画がある重要港湾以上のみ表記 秋田県西部 山形県西北部 2 地震予知連絡会選定(昭和53年)の特定 観測地域及び観測強化地域 3 東海地震防災対策強化地域(当 初指定:昭和54年8月) 追加地域 東南海·南海地震防災対策推進地域 緊急輸送道路 (当初指定:平成15年12月) 日本海溝·千島海溝周辺海溝型 耐震強化岸 地震防災対策推進地域 (当初指定:平成18年2月 緊急度に応じた オープンスペースの確保 耐震強化岸壁の整備 伊予灘及び

事業の概要:・基幹的広域防災拠点の整備、運用・耐震強化岸壁の整備・臨港道路の耐震補強

・オープンスペースの確保 等

北海道東部

(平成19年4月現在)

千島海溝周辺海溝

福島県東部

# (4)大規模な地震等の災害に強い国土づ(リ

### 指標19 防災拠点と処理場を結ぶ下水管きょの地震対策実施率

<u>現状(H19)</u>

約27%



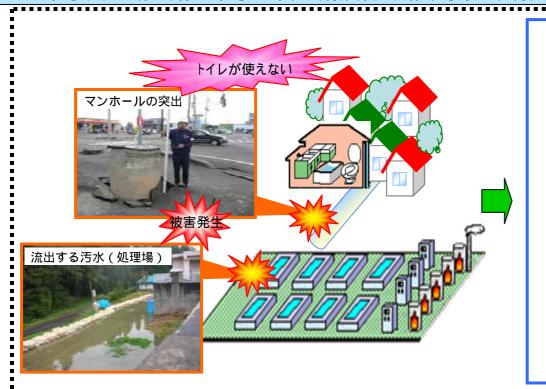
目標(H24)

約56%

耐震化等が行われている管きょの延長

防災拠点等と終末処理場を結ぶ管きょの延長

大規模な地震時に住民の安全・安心なトイレ使用や生活排水の処理を可能とするため、防災拠点・避難地と下水処理場を結ぶ下水道管の耐震化・減災対策を実施する割合を高める。



「防災」と「減災」の両面からの総合的な対策の推進

下水道施設の耐震化 ・防災拠点等と処理場を接続する管きょ 等

応急対策計画の策定

応急対策の例

: 汚水の流出を防ぐため、仮設池に貯留

: 管きょが損傷しても下水道の流下機能を確保するため

可搬式ポンプで代替





指標の向上により、大規模な地震が発生しても住民が安全・安心にトイレを使用することが可能となる

事業の概要:・下水道施設の耐震化の推進・計画的な応急復旧対策のための応急対策計画の策定

# (4)大規模な地震等の災害に強い国土づくり

地震時に河川、海岸堤防等の防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の面積 指標20:

現状(H19)

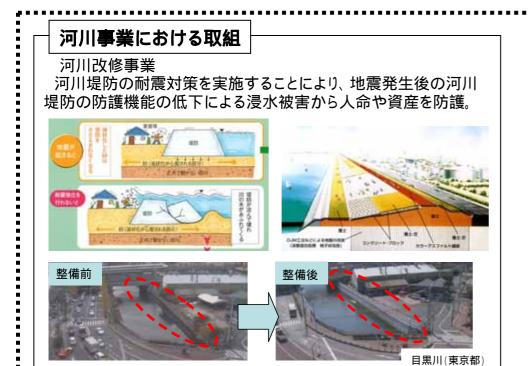
約10,000ha



目標(H24)

約8,000ha

地震時に防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の面積を減少させる。



### 海岸事業における取組

海岸耐震対策緊急事業

堤防・護岸の耐震対策を海岸管理者が地域の実情に応じて緊 急的に実施することにより、地震発生後の堤防・護岸の防護機能 の低下による浸水被害から人命や資産を防護。



事業の概要:地震時及びその発生後において、河川や海岸の背後地域の浸水被害を防護するため、人口・資産 が集積する地域等を防護する施設を中心に、緊急かつ効率的に河川堤防や海岸保全施設の耐震化を推進

### 安全

(4)大規模な地震等の災害に強い国土づ(リ

### 指標21:一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合

現状(H19)

約25%

目標(H24) 約35%

\_

面積10ha以上のオープンスペースが確保された大都市数

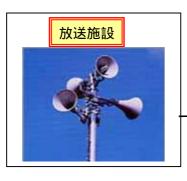
人口20万人以上の大都市数

人口20万人以上の大都市における、災害応急対策施設(備蓄倉庫、耐震性貯水槽、放送施設)が整備され、 地域の避難・防災の拠点となる面積10ha以上のオープンスペースが確保された都市数の割合

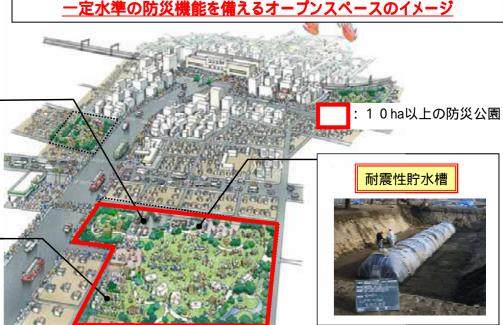
### 人口20万人以上の大都市とは

東京特別区、政令指定都市、中 核市、特例市(特別区、政令指定 都市は1区を1都市と扱う)を指し、 全国で約270市区

・災害発生時に住民が安全 に避難できるよう、避難者 の生命を保護する災害応 急対策施設等を備えた広 域避難地や防災拠点の整 備を推進







事業の概要:・災害応急対策機能を備えた広域避難地や防災拠点となる防災公園の整備

### (5)水害等の災害に強い国土づくり

### 指標22 : 中枢・拠点機能をもつ地域で床上浸水の恐れがある戸数

<u>現状(H19)</u>

約525万戸



目標(H24)

約235万戸

大河川では30~40年に一度程度、中小河川では5~10年に一度程度発生する規模の降雨に対し、中枢・拠点機能が存在する地域において、床上浸水被害を受ける可能性のある戸数を約300万戸程度減少させる。

### 三大都市圏が被災すれば国家レベルの社会経済活動に深刻なダメージ

# 売川決壊時の漫水想定地域における重要拠点 「売川の堤防が決壊すると 最大で33兆円の被害が想定 される。 ・広域的な人や物の流れが 遮断されたり、世界的な金融 アンカー の54.10mの区域 回55.10mの区域 回55.10mの区域 回55.0mの区域 回55.

・三大都市圏については、堤防強化等により着実に安全度を高める ための取組を行う 地域レベルでも拠点的機能が被災すれば大きなダメージ

台風23号(平成16年) 公立豊岡病院(兵庫県)



·1階部分が浸水し、 2日間外来診療を休診 福岡豪雨(平成11年) 福岡市



- ・博多駅を含む中心市街地が浸水
- ·地下鉄が運行休止 (平成11年は3時間超、 平成15年は28時間超)
- ・地域の中枢・中核的機能集積地区については、被災したとして も、社会経済活動が持続可能となるよう、重点的かつ集中的 に保全対策を実施

事業の概要:・堤防やダム等の施設整備

# (5)水害等の災害に強い国土づくり

# 近年発生した床上浸水の被害戸数のうち未だ床上浸水の恐れがある戸数

現状(H19) 約14.8万戸



目標(H24) 約7.3万戸

過去10年間(H9~H18)に床上浸水被害を受けた家屋のうち、被災時と同程度の出水で、依然として床上浸水 被害を受ける可能性のある家屋数を約7万戸以上減少させる。

### 再度災害の防止(浸水被害の例)

兵庫県豊岡市(円山川) 平成16年 ......



長崎県佐世保市 平成19年





地下調節池の整備 (東京都 環七地下調節池)

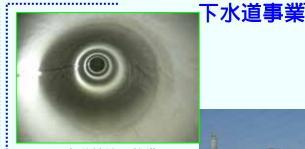


堤防の整備(高知県国分川

### 河川事業



遊水地の整備 (神奈川県 鶴見川遊水地)



下水道幹線の整備 (福岡市 比恵10号幹線)



ポンプ場の整備 (東京都 神谷ポンプ場)

# (5)水害等の災害に強い国土づ(リ

### 指標24 : 土砂災害から保全される人命保全上重要な施設数

現状(H19)

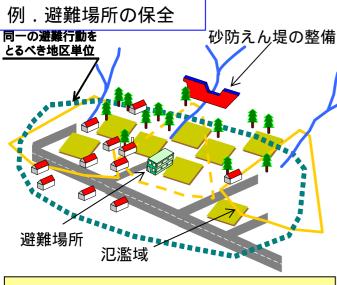
約2,300施設



目標(H24)

約3,500施設

24時間災害時要援護者が滞在する施設・防災拠点・近傍に避難場所が無く地域の拠点となる避難場所において、砂防えん堤等の施設整備を重点的に推進する。



土砂災害による被害を回避・軽減するため、 警戒避難体制に不可欠な24時間災害時要援 護者が滞在する施設・防災拠点・近傍に避難 場所が無〈地域の拠点となる避難場所を重点 的に保全する。





H18に長野県岡谷市ヒライシ沢において発生した土石流を砂防えん堤が捕捉し、老人ホームや病院を保全した。



捕捉後

老人ホーム 国道20号

事業の概要:・警戒避難体制の整備等のソフト対策と連携した、砂防えん堤等の施設整備の推進

(5)水害等の災害に強い国土づくり

### 指標25 : 津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積

<mark>現状(H19)</mark> 約11万ha



<u>目標(H24)</u> 約9万ha

各地区の海岸で発生すると想定される津波・高潮に対し、防護が不十分な海岸における背後地域の浸水想定面積を減少させる。











事業の概要:・重要沿岸域やゼロメートル地帯、近年浸水被害が発生した地域を中心に、海岸保全施設の計画的な整備等のハード施策を着実に進めるとともに、ソフト対策を一体的に行う総合的な対策を推進

### (5)水害等の災害に強い国土づ(リ

### 指標26 : ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合

	現状(H19)
洪水	7%
内水	約6%
土砂	16%
津波·高潮	約6割



目標(H24)
100%
100%
100%
約8割

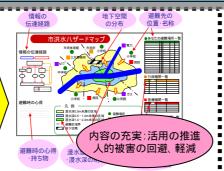
ハザードマップを作成・公表し、 防災訓練等を実施した市町村数 対象市町村数

住民の防災意識を高め、災害時の更なる人的被害の回避、軽減を図るため、各種ハザードマップを作成・ 公表し、防災訓練の実施等によりそれらを活用した市町村の割合を高める。

### 洪水ハザードマップ



ハザードマップを活用し危険箇所や避難経

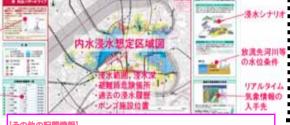


### 内水ハザードマップ

【具体的な計算方法】

下水道総合浸水対策緊急事業を 実施及び平成9年度以降に床上浸 水被害が発生している市町村数

内水ハザードマップを作成・公表すること



### 土砂ハザードマップ

土砂災害に対する警戒避難体制を強化す るため、土砂災害危険箇所が存在する市 町村において土砂災害ハザードマップを 作成・公表し、避難関連情報の提供を促 進するとともに、防災訓練を実施する (目標:平成25年3月末までに対象全市町 村(1,672市町村)で防災訓練を実施)



### 津波・高潮ハザードマップ





ハザードマップの作成支援(高知県須崎市

・ハザードマップの作成・公表 ・ハザードマップを活用した防災訓練等の実施

### 安全

### (5)水害等の災害に強い国土づくり

### 指標27: 高度な防災情報基盤を整備した水系の割合

<u>現状(H19)</u>

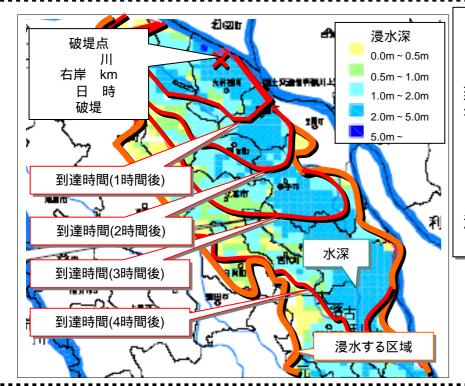
約40%



目標(H24) 約**70**% 浸水想定情報を時系列で 図化して提供可能な水系の数 =

一級水系の数(109)

水害時における住民の適切な避難を促進するため、浸水想定区域やはん濫流の予測水深、想定流速、到達予測時刻などの浸水想定情報を時系列で図化して提供可能な水系の割合を高める。



### 【平常時~非常時】

# 動〈浸水想定区域図の一般提供

インターネット等により、浸水想定区域やはん濫流の予測水深、想定流速、 到達予測時刻などの浸水想定情報を時系列で図化して提供する。(平成20 年3月時点:43水系で実施済み)

### 【非常時】

### はん濫水の予報

気象庁と河川管理者の共同で、はん濫発生後に浸水する区域及びその水深についての予報発表を行う。

(平成20年3月時点:1水系で実施済み)



H24年度までに

1級水系(109水系)の約70%で または を実施

事業の概要:・水害時における住民の適切な避難を促進するため、高度な防災基盤の整備やインターネット等を 通じた水位情報、浸水情報等の提供を行う。

20

# (5)水害等の災害に強い国土づくり

# 指標28 : リアルタイム火山ハザードマップ整備率

現状(H19)

0%

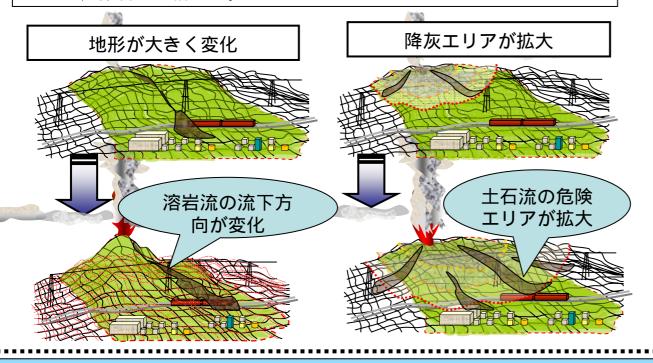


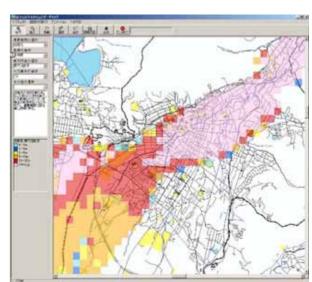
目標(H24) **50%**  リアルタイム火山ハザードマップを 整備した火山の数

29火山

住民の安全を確保するため、火山活動が活発で火山活動による社会的影響が大きい29火山(浅間山、富士山、桜島等)について、リアルタイム火山ハザードマップの整備を進める。

噴火の状況にあわせて提供するリアルタイム火山ハザードマップのシステム、体制を整備する。





インターネットによる提供 (イメージ)

事業の概要:・危険区域の想定等の情報をインターネット等でリアルタイムに提供するシステム、体制の整備

### 安全

# (5)水害等の災害に強い国土づくり

### 指標29 : 土砂災害特別警戒区域指定率

現状(H19)

約34%



目標(H24)

約80%

土砂災害特別警戒区域の指定を行った市町村数:

土砂災害危険箇所が存在する市町村数

住民の土砂災害に対する防災意識を高め、災害時の人的被害の回避・軽減を図るため、土砂災害危険箇所が存在する市町村のうち、土砂災害特別警戒区域の指定がされた市町村の数を約8割にする。

# 土砂災害警戒区域の指定【都道府県知事】 (土砂災害のおそれがある区域)

情報伝達、警戒避難体制の整備

警戒避難に関する事項の住民への周知

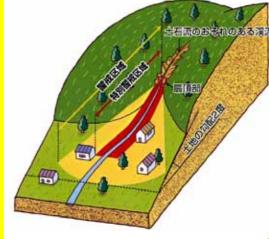
### 土砂災害特別警戒区域の指定【都道府県知事】 (建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に 著しい危害が生じるおそれがある区域)

特定開発行為に対する許可制

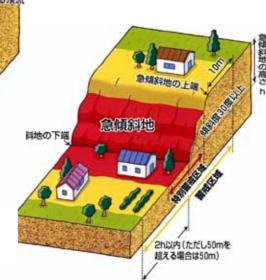
対象:住宅宅地分譲、社会福祉施設等のための開発行為 建築物の構造規制(都市計画区域外も建築確認の対象) 土砂災害時に著しい損壊が生じる建築物に対する

移転等の勧告

勧告による移転者への融資、資金の確保



土砂災害警戒区域等の指定 イメージ (土石流)



土砂災害警戒区域等の指定 イメージ (急傾斜地)

事業の概要:・土砂災害特別警戒区域において、特定開発行為の制限、建築物の構造規制等の実施

# (6)交通安全対策の強化

### 指標30 : 道路交通における死傷事故率

現状(H19)

約109件/億台キロ



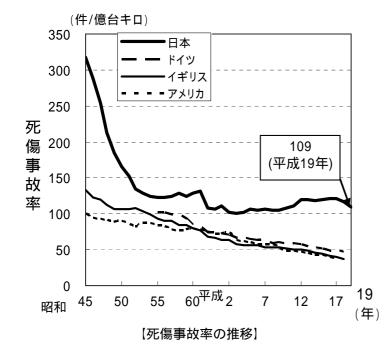
目標(H24)

### 約1割削減(約100件/億台キロ)

死傷事故率: 車が1億km走行する間に起こる死傷事故件数。1件/億台キロとは、例えば1万台の自動車が1万km走行した場合に、平均1件の死傷事故が発生することを意味する。

道路交通環境をより安全・安心なものとするため、道路の特性に応じた交通事故対策を進める

### 死傷事故率を過去の欧米と同程度のペースで削減





【中央分離帯の整備】



【交差点の立体化】



【通学路における歩道整備】



【自転車道の整備】

事業の概要:事故の発生割合の高い区間における重点的な対策、通学路における歩行空間の確保、

自転車利用環境の整備

# (6)交通安全対策の強化

指標31: ふくそう海域における航路を閉塞するような大規模海難の発生数

現状(H19)

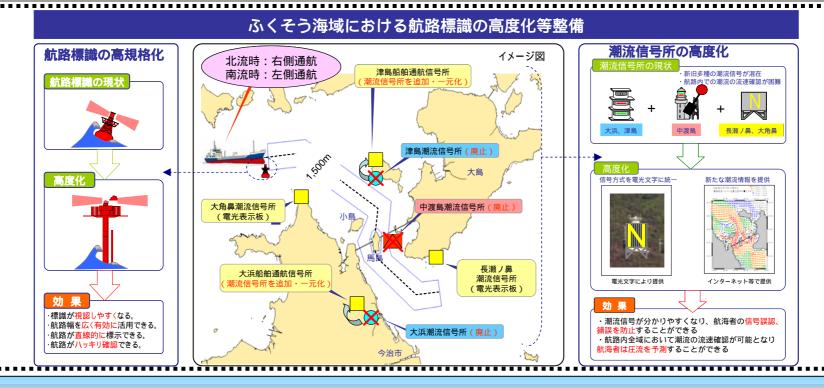
0



目標

# 毎年度ゼロを維持

我が国の社会経済活動に甚大な影響が及ぶことのないよう、ふくそう海域において、一般船舶(全長50m以上)が通常航行する航路を閉塞、または閉塞するおそれがある海難を防止する。



事業の概要: ふくそう海域における航路標識の高度化等整備

### 安全

### (6)交通安全対策の強化

指標32 : 管制空港における100万発着回数当たりの航空機の滑走路誤進入に係る 重大インシデント発生件数

現状(H15~19平均)

1.1件 / 100万発着回数



目標(H20~24平均)

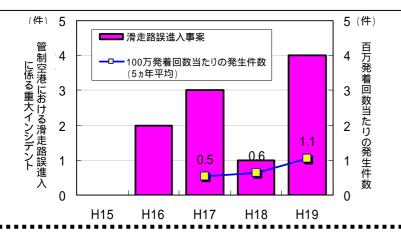
約半減

管制官やパイロットに対する各種支援システム等を段階的に充実強化することにより、航空機の滑走路進入トラブルを半減させる。

### ── 滑走路誤進入に係る重大インシデントとは -

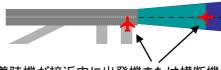
航空法施行規則第166条の4第1号及び第2号に掲げる事態

- 一 閉鎖中の又は他の航空機が使用中の滑走路からの離陸 又はその中止
- 二 閉鎖中の又は他の航空機が使用中の滑走路への着陸又 はその試み

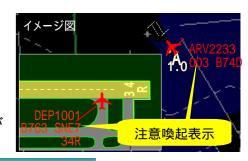


### 【対策例】

滑走路占有監視支援機能



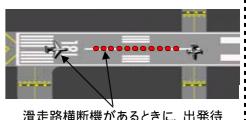
着陸機が接近中に出発機または横断機が 滑走路に入った場合に管制官に注意喚起



### 滑走路状態表示灯火システム(RWSL)



着陸許可機があるときに、滑走路横 断機に灯火により注意喚起



滑走路横断機があるときに、出発待機機に灯火により注意喚起

事業の概要:滑走路占有監視支援機能、滑走路状態表示灯火システムなど管制官及びパイロットへの支援システム等の整備

(7) 少子・高齢社会に対応したバリアフリー化・子育て環境の整備によるユニバーサル社会の形成

# 指標33 : 主要な駅などを中心に連続したバリアフリー化を行う重点整備地区の総面積

現状(H19)

50,997ha

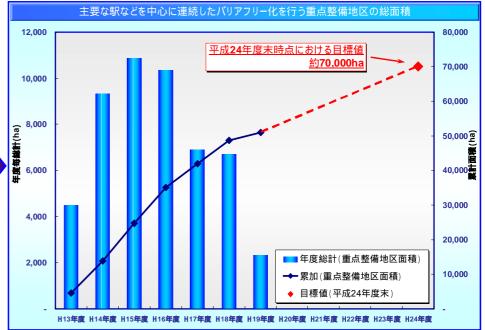


目標(H24)

約70,000ha

まちの一体的・総合的なバリアフリー化を行うため、バリアフリー新法に基づ〈重点整備地区の総面積を増加させる。





事業の概要:・基本構想策定マニュアルの作成・基本構想策定等に対する支援

### 指標34 : 特定道路におけるバリアフリー化率

現状(H19)

51%



目標(H24) 約75%

うちバリアフリー化された道路延長

特定道路の道路延長

バリアフリー新法に規定する特定道路について、バリアフリー化の基準に適合した道路の割合を増加させる。 特定道路:駅、官公庁施設、病院等を相互に連絡する道路のうち、多数の高齢者、障害者等が通常徒歩で移動する道路の区間として、 国土交通大臣が指定したもの

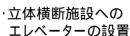


・有効幅員の確保、無電柱化 ・視覚障害者誘導用プロック設置



・段差・勾配の解消





36

バリアフリー新法に規定する特定道路について、幅の広い歩道の整備や、既設歩道の段差解消 事業の概要は 等のバリアフリー化を重点的に推進する。

(7)少子・高齢社会に対応したバリアフリー化・子育て環境の整備によるユニバーサル社会の形成

#### 指標35 : 主要な生活関連経路上における信号機等のバリアフリー化率

現状(H19)

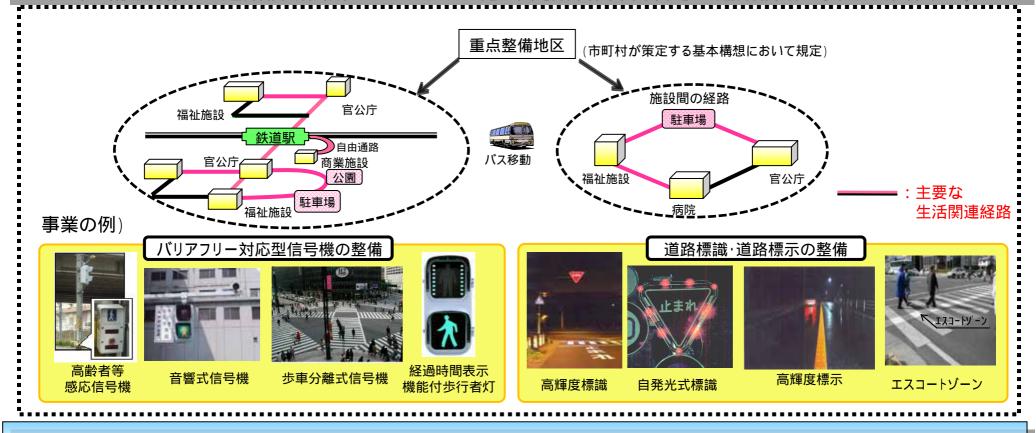
**バリアフリー化率** 約83%



目標(H24) 100% うちバリアフリー化された横断箇所数

主要な生活関連経路上の横断箇所数

バリアフリー新法に基づ〈基本構想において設定される重点整備地区の主要な生活関連経路を構成する道路に おける、当該経路上の道路横断箇所をバリアフリー化し、高齢者、障害者等の道路横断の安全を確保する。



事業の概要:バリアフリー対応型信号機、視認性に優れた道路標識及び道路標示等を整備

### 指標36 : 段差解消をした旅客施設の割合

現状(H19)

67.5%



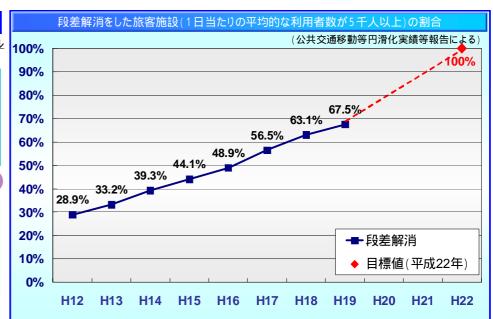
目標(H22)

100%

段差が解消された旅客施設数 1日あたりの平均利用者数が5千人以上 の旅客施設数

1日当たりの平均利用者数が5千人以上である全ての旅客施設で段差を解消する。





事業の概要:・1日当たりの平均利用者数が5千人以上の旅客施設の段差の解消

・同5千人未満の鉄軌道駅等についても、地域の実情にかんがみ、可能な限り実施

### 指標37 : 視覚障害者誘導用ブロックを整備した旅客施設の割合

現状(H19)

90.9%



目標(H22)

100%

の旅客施設数

1日当たりの平均利用者数が5千人以上である全ての旅客施設で視覚障害者誘導用ブロックを整備する。



事業の概要: 1日当たりの平均利用者数が5千人以上の旅客施設の視覚障害者誘導用ブロックの設置

・同5千人未満の鉄軌道駅等についても、地域の実情にかんがみ、可能な限り実施

(7)少子・高齢社会に対応したバリアフリー化・子育て環境の整備によるユニバーサル社会の形成

#### 指標38 : 園路及び広場がバリアフリー化された都市公園の割合

<u>現状(H19)</u>

約44%



目標(H24)

約5割

バリアフリー化基準を満たす 移動等円滑化園路の設置された都市公園の箇所数

園路及び広場が設置された都市公園の箇所数

バリアフリー新法に基づ〈バリアフリー化基準を満たす移動等円滑化園路が設置された都市公園の箇所数の割合を増加させる。

#### 移動等円滑化園路とは

公園の出入口・駐車場と主要な施設との経路となる園路 及び広場について、H18に制定された「高齢者・障害者等 の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新 法)」に基づ〈バリアフリー化基準(都市公園移動等円滑化 基準)を満たす場合、その園路及び広場を移動等円滑化 園路という。

#### 本指標の目標設定について

・バリアフリー新法に基づ〈「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する基本方針」における平成22年度の目標値は約45%であるが、次期重点計画期間において、約5割とすることを目指す



事業の概要:・入り口と主要な施設を結ぶ園路及び広場等、公園施設のバリアフリー化の推進

(7) 少子・高齢社会に対応したバリアフリー化・子育て環境の整備によるユニバーサル社会の形成

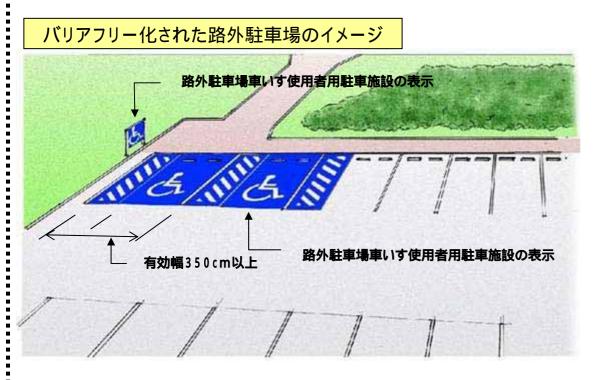
### 指標39 : バリアフリー化された路外駐車場の割合

現状(H19) 33%



目標(H24) **約50%**  路外駐車場移動等円滑化基準に適合している 特定路外駐車場の箇所数 バリアフリー法で規定する 特定路外駐車場の箇所数

すべての人が安全で快適に利用できるバリアフリー化された路外駐車場を増加させる。





事業の概要・・車いす使用者用駐車施設の設置、高齢者等の経路確保等のバリアフリー化の推進

(7)少子・高齢社会に対応したバリアフリー化・子育て環境の整備によるユニバーサル社会の形成

#### 指標40 : 不特定多数の者等が利用する一定の建築物のバリアフリー化率

<u>現状(H19)</u>

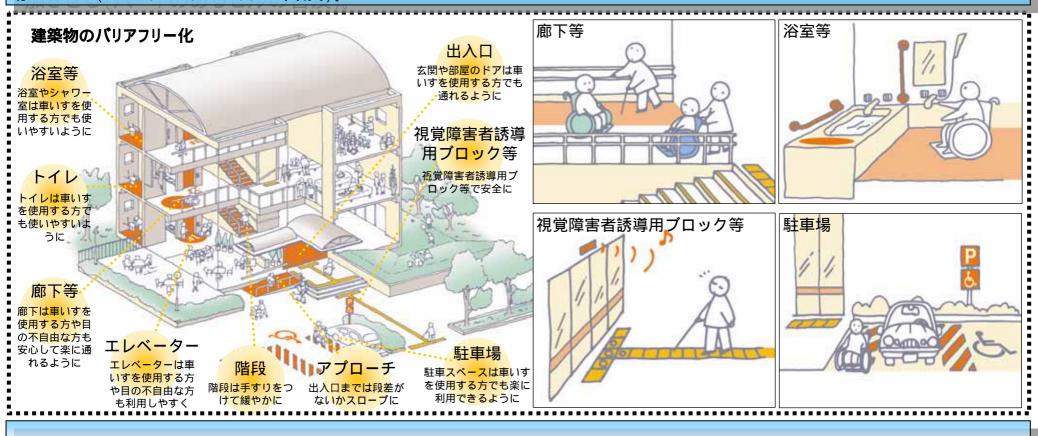
44%



目標(H22)

約5割

百貨店、劇場、老人ホーム等の既存施設のうち、バリアフリー新法に基づ〈基準に適合する施設数の割合を増加させる(ハートのあるビルの普及)。



事業の概要:・誰もが日常的に利用する建築物や老人ホーム等について、段差解消等のバリアフリー化の促進

(7) 少子・高齢社会に対応したバリアフリー化・子育て環境の整備によるユニバーサル社会の形成

#### 参考指標 : 高齢者の居住する住宅のバリアフリー化率

	現状(H15)
一定のバリアフリー	29%
高度のバリアフリー	6.7%



目標 (H27) 75% 25%

65歳以上の高齢者の居住する住宅のうち、バリアフリー化された住宅の数の割合を増加させる。



#### 参考指標 : 共同住宅ストックの共用部のユニバーサルデザイン化率

<u>現状(H15)</u> 10%



目標(H27) **25**%

道路から各戸の玄関まで車いす等で通行可能な 共同住宅の戸数

共同住宅の戸数

誰もが暮らしやすい居住環境を確保するため、道路から各戸の玄関まで車いす・ベビーカーで通行可能な共同 住宅の割合を増加させる。

視覚障害者用点字ブロックや音声案内システムの一体的な導入











事業の概要:・道路から玄関まで車いす・ベビーカーで通行可能とするユニバーサルデザイン化の推進

(7) 少子・高齢社会に対応したバリアフリー化・子育て環境の整備によるユニバーサル社会の形成

指標41: ハード対策を支えるソフト対策としてのパリアフリー教室の参加人数 (「心のパリアフリー」の促進)

現状(H19)

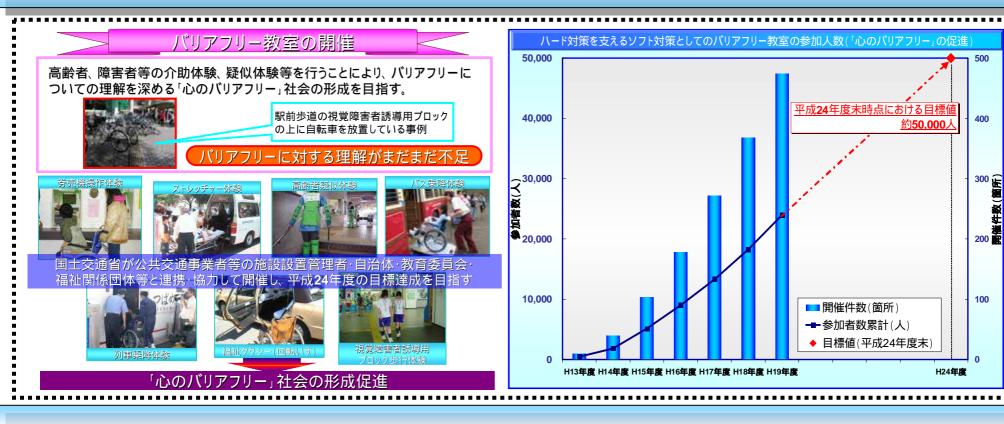
24,043人



目標(H24)

約50,000人

「心のバリアフリー」の促進のため、国が主催・協力して行われるバリアフリー教室の参加者人数を増加させる。



事業の概要:・バリアフリーについての理解を深めるためのバリアフリー教室の開催等

(7)少子・高齢社会に対応したバリアフリー化・子育て環境の整備によるユニバーサル社会の形成

#### 指標42 : 歩いていける身近なみどりのネットワーク率

現状(H19)

約66%

<u>目標(H24)</u>

約7割

市街地において、都市住民の徒歩圏内に、様々な規模の公園・緑地を体系的に整備する。



事業の概要:・都市住民の徒歩圏内に様々な規模の公園・緑地を整備

#### 指標43 :景観計画に基づき取組を進める地域の数

現状(H19)

92



目標(H24)

**500** 

景観法に基づいた景観計画を策定し、良好な景観形成に向けた取組を進める市町村の数を増加させる。



事業の概要・技術的助言や参考事例集の情報提供・景観形成総合支援事業の実施

画区域

#### 都市域における水と緑の公的空間確保量 指標44

現状(H19) 約13.1m<sup>2</sup>/人



目標(H24) H19年度比約1割増

都市計画区域における永続的自然環境(樹林地、草地、水面等)を有する空間の1人あたりの面積を増加させ る。

# 永続的自然環境の要素の例





都市公園



特別緑地保全地区

都市公園等以外の公共施設緑地



急傾斜地における緑 道路緑化 を活かした斜面対策



水際の緑化



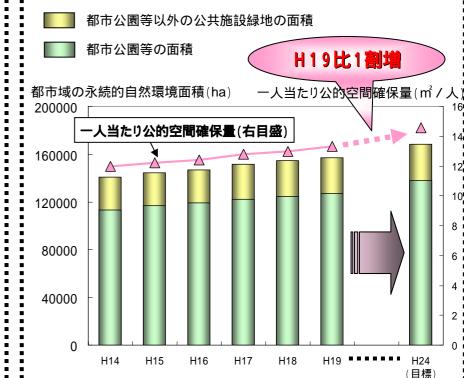
港湾緑地



空港周辺緑地



下水再生水等を 活用したせせらぎ 等の再生・創出



- 事業の概要:・公園の整備、緑地の保全
  - ・急傾斜地、道路、河川、港湾、空港及び下水道の周辺の緑化並びに水環境整備等

(8)良好な景観・自然環境の形成等による生活空間の改善

### 指標45 : 汚水処理人口普及率

現状(H19)

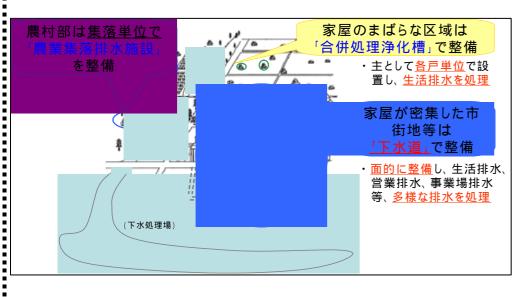
約84%



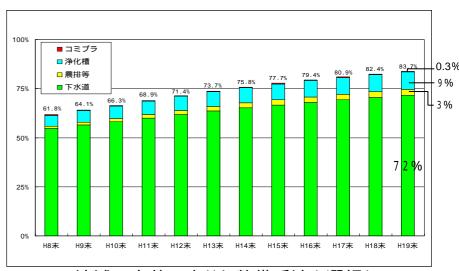
目標(H24) 約93%

汚水処理施設(下水道、農業集落排水、浄化槽等)が普及している人口の割合を増加させる。

#### 各汚水処理施設の特徴



#### 汚水処理人口普及率の推移



地域の実状に応じた整備手法を選択し、 効率的な汚水処理施設整備</u>を推進

事業の概要:・下水道、農業集落排水施設、浄化槽等で連携し、効率的な汚水処理施設の整備を推進

#### (8)良好な景観・自然環境の形成等による生活空間の改善

### 指標46 : 河川·湖沼·閉鎖性海域における汚濁負荷削減率

	現状(H19)
河川	約71%
湖沼	約55%
閉鎖性海域(三大湾)	約71%

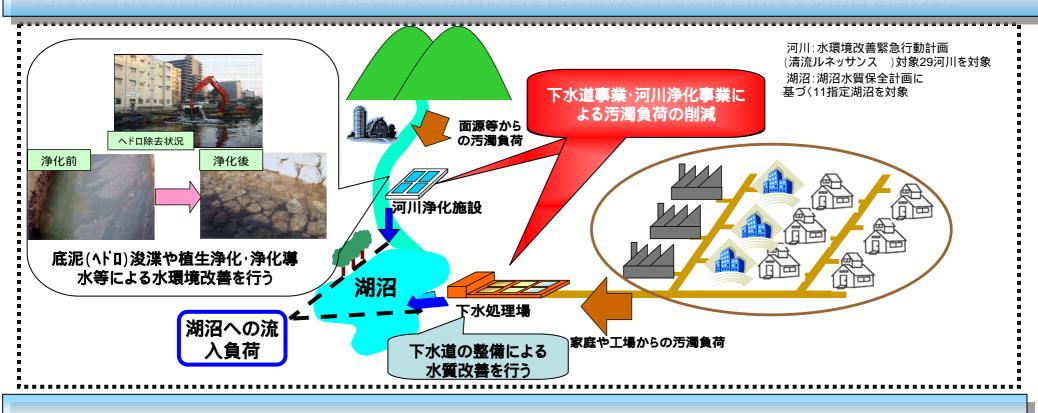


目標(H24)		
約75%		
約59%		
約74%		

河川・下水道事業により削減した 汚濁負荷量

家庭・事業場等から排出される 汚濁負荷量

汚濁の著しい河川・湖沼・三大湾等において、水質改善を図るため、汚濁負荷を削減する割合を高める。



### (8) 良好な景観・自然環境の形成等による生活空間の改善

### 指標47 : 三大湾において底質改善が必要な区域のうち改善した割合

現状(H19)

約40%

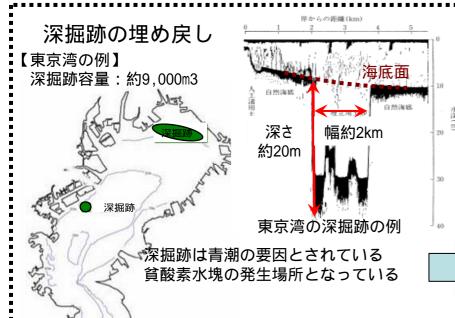


目標(H24)

約45%

底質改善が必要な区域の面積

東京湾、大阪湾、伊勢湾(三大湾)において、水質改善等を図るため、底質改善が必要な区域のうち底質改善を行った区域の割合を高める。



東京湾で発生した青潮 (平成18年9月)

浚渫土砂を活用した

埋め戻し

浚渫土砂により汚泥を封じ込め 水質改善 底質改善

水質悪化が著しい区域における覆砂

覆砂のイメージ

栄養塩の溶出抑制

覆砂が必要な区域:約200ha (H19年時点)

深掘跡の埋戻しや 覆砂による底質改善により 貧酸素水塊の発生を抑制

事業の概要: 深堀跡の埋め戻し、覆砂の推進

三大湾の深掘跡容量:約12,000万m3(H19年時点)

水際に稚魚が生息

### 指標48:水辺の再生の割合

現状(H19)

約2割



目標(H24)

約4割

復元・再生した河岸や砂浜の延長

(イメージ)

過去の開発等により人工的な構造物で覆われた水辺 や海岸侵食によって失われた砂浜の延長

過去の開発等により人工的な構造物で覆われた水辺や海岸侵食によって失われた砂浜について、復元・再生 を進める。







海岸保全施設の整備による砂浜の復元・再生



消波ブロックを沖へ移設し、 砂浜を復元、創出

(イメージ)



アカウミガメが上陸

再生した水辺は、多様な生物の生息場となる



事業の概要:・多自然川づくりや自然再生事業・魚道の整備・越波や海岸侵食等が周辺の生物の生息・生育 環境や景観、利用に与える影響等に配慮した海岸保全施設の整備を推進

### (8) 良好な景観・自然環境の形成等による生活空間の改善

### 指標49 : 湿地・干潟の再生の割合

現状(H19)

約2割

目標(H24)

約3割

復元・再生した湿地・干潟の面積

回復可能な湿地・干潟の面積

過去の開発等により失われた良好な自然環境である湿地・干潟について復元・再生した割合を増加させる。

過去の開発等により失われた湿地・干潟のうち、回復可能な面積約7,000ha

自然再生事業等による湿地再生



釧路川



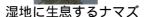
松浦川



潮干狩りで賑わう干潟(三河港)



野鳥が飛来する干潟(広島港)



再生した湿地や干潟は水質浄化機能を 持ち、多様な生物の生息場となる

円山川

湿地を利用するコウノトリ

干潟に生息する生物(尾道糸崎港)

事業の概要:・多自然川づくりや自然再生事業による湿地の再生

・浚渫土砂を有効活用した干潟の再生

(8)良好な景観・自然環境の形成等による生活空間の改善

### 指標50 :総合的な土砂管理に基づき土砂の流れが改善された数

現状(H19)



目標(H24)

**190** 

土砂の流れに支障があり問題が発生している渓流、河川、海岸において、総合的な土砂管理に基づき、土砂の流れを改善することに資する事業を進める。





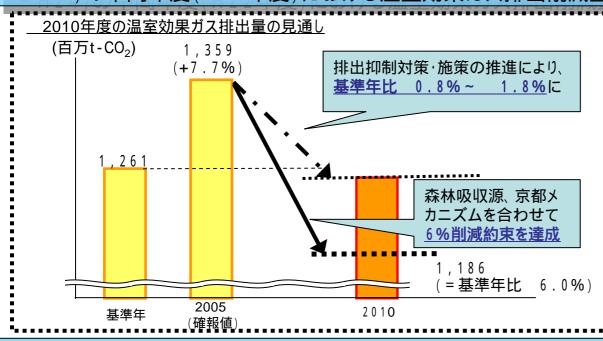
事業の概要: ·技術開発を推進するとともに、関係機関との事業連携のための方針策定など各事業間の連携を 図りつつ、山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理に取り組む

# (9)地球温暖化の防止

参考指標 : 京都議定書目標達成計画(平成17年4月28日閣議決定(平成20年3月28日全部改定)) で定められたH22年度の温室効果ガス排出削減見込量等

	指標(H22年度)		
運輸部門におけるCO <sub>2</sub> 排出量	254百万t-CO <sub>2</sub> (H18年度) <b>240~243百万t-CO<sub>2</sub> (H22年度)</b>		
下水道に係る温室効果ガス排出削減量	<b>約216万</b> t-CO <sub>2</sub>		
住宅・建築物におけるCO2排出削減量	<b>約3,800万</b> t-CO <sub>2</sub>		
都市緑化等による吸収量	<b>約74万</b> t-CO <sub>2</sub>		

京都議定書の温室効果ガス6%削減約束の確実な達成に向けて、各対策が見込んでいる第1約束期間(H20~H24)の中間年度(H22年度)における温室効果ガス排出削減量等の目標を達成する。



#### 社会資本整備分野における排出削減対策

通流対策の推進 ・港湾の基盤整備、鉄道貨物の輸送力増強

·ITSの推進、自転車利用環境の整備等の交

- ・港湾の基盤整備、鉄道真物の輸送力増強 等による海運、鉄道へのモーダルシフトの推
- 進 ・下水道における省エネ・新エネ対策の推進、
- ・住宅・建築物の省エネ性能の向上、官庁施 設のグリーン化
- ・都市緑化等の推進

下水汚泥の燃焼の高度化

事業の概要:·交通流対策の推進、モーダルシフトの推進、下水道における省エネ·新エネ対策の推進 、住宅·建築物の省エネ性能の向上、都市緑化等の推進 等



参考指標

### (10)循環型社会の形成

# 循環型社会形成推進基本計画(平成20年3月25日閣議決定)で定められた循環利用率、

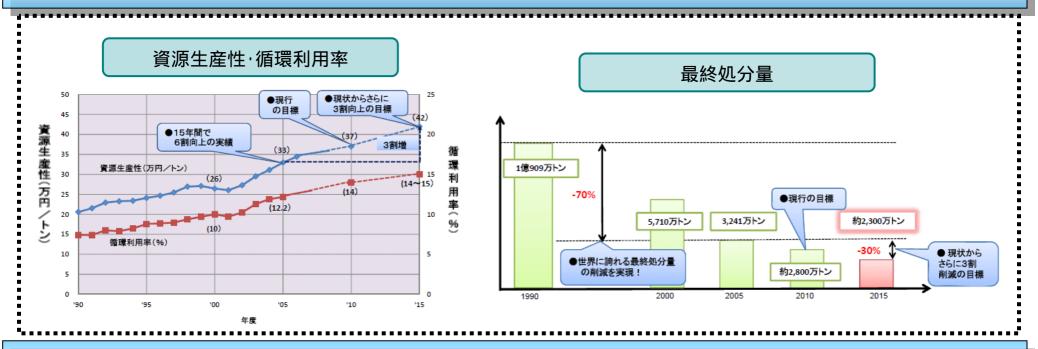
最終処分量の目標 現状(H17)

循環利用率 約12% 約32百万トン 最終処分量

目標(H27) 14~15% 23百万トン

循環利用された資源の量 循環利用率 循環利用された資源の量+天然資源等投入量

循環型社会の形成を図るため、循環利用量を増加させるとともに、最終処分量を減少させる。



- ·建設廃棄物の再資源化·縮減 事業の概要は
  - ・静脈物流ネットワークの構築
- ・再生資材の利用 ・建設発生土の有効利用
- ・下水道の資源・エネルギーの有効利用

#### (11)戦略的な維持管理や更新の推進

### 指標51 : 全国道路橋の長寿命化修繕計画策定率

現状(H19)

長寿命化修繕計画策定率 28%

目標(H24)

概ね100%

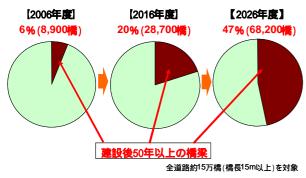
全国の15m以上の道路橋のうち 長寿命化修繕計画を策定している橋梁箇所数 =

全国の15m以上の橋梁箇所数

安全・安心な通行を長期にわたり確保するため、すべての道路橋について定期点検に基づ〈「早期発見・早期補修の予防保全」を計画的に実施し長寿命化を実現する。

#### 計画的な道路管理

建設後50年以上経過した橋梁の全橋梁数の割合は、現在6%であるが、20年後には47%に増加



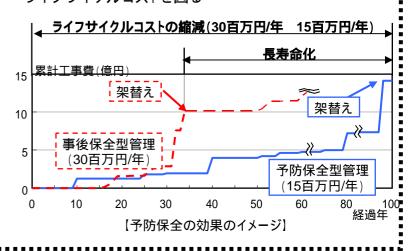
【建設後50年以上経過橋梁)】

約7割の市町村では、「専門的な知見がない」等の理由により定期的な点検ができていない



【定期点検の実施状況(市区町村)】

予防保全を導入した適切な維持管理·更新により ライフサイクルコストを図る



事業の概要: ・長寿命化修繕計画の策定に要する費用の補助等により、高速道路から市町村道までの道路橋について、点検、補修、架替等の時期を明示した長寿命化修繕計画を策定し、早期発見・ 早期補修を行う予防保全へ転換し、ライフサイクルコストの縮減や長寿命化を推進する。

#### (11)戦略的な維持管理や更新の推進

### 指標52 : 下水道施設の長寿命化計画策定率

<u>現状(H19)</u>

0%



目標(H24)

100%

長寿命化計画を策定した自治体数

平成19年度末で耐用年数を経過した 下水道施設を管理している自治体数

平成19年度末に耐用年数を経過した下水道施設を管理している全ての自治体において、事故の未然防止及び建設費・維持管理費等のライフサイクルコストの縮減を図るための「長寿命化計画」の策定を推進する。

<道路陥没の例>



道路陥沒

破損した下水道管により道路陥没発生

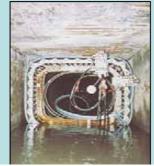
(東京都墨田区 平成15年)

指標の向上により、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図ることが可能となる

#### 下水道設備の長寿命化

更生工法の採用

下水道管の長寿命化







プラスチック材により既存の下水道管の内面を被覆

部分取替技術の採用







ポンプの構成部分の一部(羽根車)を取替え、利用可能な部分を引き続き使用

事業の概要は長寿命化計画を策定し、下水道施設の予防保全的な管理及び長寿命化対策を含めた下水道施

設の計画的な改築等を推進

#### (11) 戦略的な維持管理や更新の推進

#### 指標53 : 河川管理施設の長寿命化率

現状(H19)

0%



目標(H24)

100%

長寿命化が図られた施設数

平成20~24年度に耐用年数を迎える河川管理施設数

平成20~24年度に耐用年数を迎える主要な河川管理施設について、施設の劣化度診断及び健全度評価を行い、施設機能を維持するために必要な設備の改造・更新を行う。

#### 河川管理施設の適切な劣化診断による長寿命化・維持修繕費の合理化

#### 劣化度の診断による総合評価 効率的な修繕 維持管理費の合理化

設備の重要度(設備の区分、社会的重要度)、構成機器の健全度(点検結果からの設備の評価)を評価し、維持管理の合理化、効率化、コスト縮減の最適化を図る。

#### 従来

各機器の耐用年数を参考 に劣化、老朽化等に応じ て、ゲート・ポンプ等の 構成機器を更新



#### 診断による対応

経過年数や点検結 果に基づき更新対 象となる構成機器 の診断、健全度を 評価

構成機器の更新

既設を流用した 整備を実施 河川管理施設の長寿命化イメージ

劣化度診断による



主ローラーの回転不良によりゲート操作が不可能となり施設機能の維持が 困難となる恐れあり

予防保全(機器更新)

#### 老朽化施設は今後急激に増加



水密ゴム

#### 水密ゴムの劣化

ゴムの一部劣化(硬化)が見られるが、 当該施設における機能への影響は小 さいため継続して利用

# 施設の延命化及びコスト縮減

事業の概要:・予防保全管理への転換・計画的・効率的な修繕・更新を実施

#### (11) 戦略的な維持管理や更新の推進

#### 指標54 : 港湾施設の長寿命化計画策定率

現状(H19)

約2%



目標(H24)

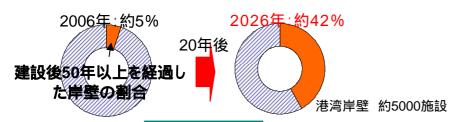
約97%

長寿命化計画を策定した施設数

重要港湾以上の主な係留施設数

計画的かつ適切な維持管理と施設の長寿命化を推進するため、長寿命化計画を策定した港湾施設の割合を高める。

港湾施設については、今後老朽化が進展し、改良、更新費用が増大



#### 長寿命化計画の策定

点検診断、維持補修の計画など<u>長寿命化計画の策定による港湾施</u>設の計画的かつ適切な維持管理と施設の長寿命化を推進する。



長寿命化計画 に基づ〈維持管理の実施

- ・事前に計画された点検診断の実施
- ・維持工事の実施 等

予防保全型の維持 管理による<u>施設の</u> 長寿命化、ライフ サイクルコストの 縮減 維持・改良工事により施設を長寿命化した事例



桟橋の裏面の鉄筋コンクリート が塩害により腐食



表面を修復することで、 桟橋本体を長寿命化

- ・港湾施設については、長寿命化計画の策定による維持管理の実施を標準化(H19.4に港湾の施設の技術基準省令改正)
- ・既存の港湾施設の長寿命化計画策定について、港湾 管理者に対する補助を実施(平成20年度から原則5年 間)

事業の概要:・長寿命化計画の策定・計画的かつ適切な維持管理の推進

#### (11)戦略的な維持管理や更新の推進

#### : 老朽化対策が実施されている海岸保全施設の割合

現状(H19) 約5割



目標(H24) 約6割

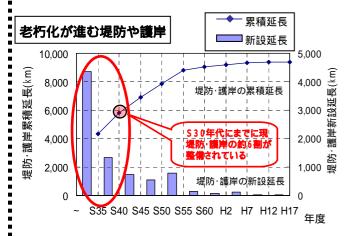
昭和42年以前の設置で所要の機能が確保されている 海岸保全施設の延長

昭和42年以前に設置された海岸保全施設の延長

昭和42年以前に設置された海岸保全施設について、所要の機能の確保を進める。

整備から相当な年月が経過し、老朽化による機能低下が懸 念される海岸保全施設が増大

海岸保全施設の老朽化対策の 計画的実施







堤防の表法被覆工が損傷



老朽化対策による改良例

・海岸保全施設の老朽度や機能の健全性を適切に把握し、計画的な維持・更新を行うことにより、 事業の概要は 施設の機能を所要の水準に確保するための取組を推進

### 指標56 :基盤地図情報の整備率

現状(H19)

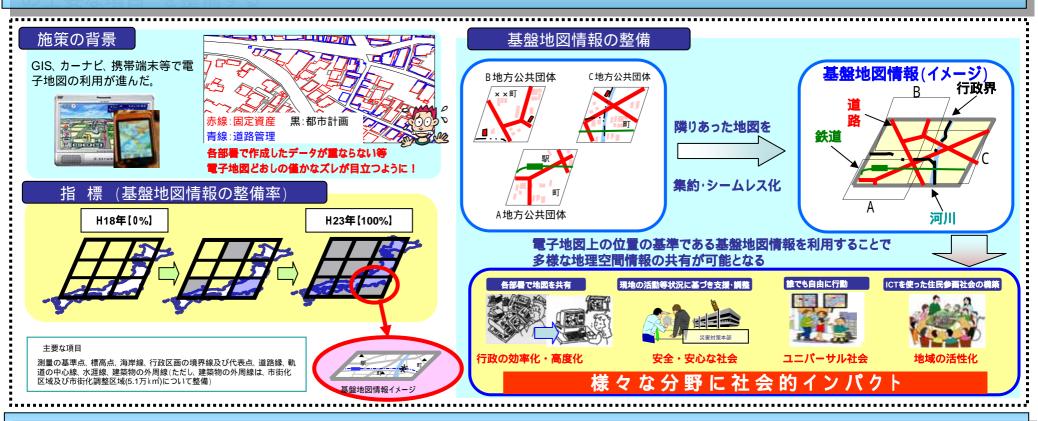
7 8 %



目標(H23)

100%

様々な主体が整備する地理空間情報の基準として活用されるよう、全国の37.3万k㎡において、基盤地図情報の主要な項目 を整備する



事業の概要: ・既存の数値地図等の集約・シームレス化による基盤地図情報の整備

・インターネットで提供

### 指標57 : ETC利用率

現状(H19年度)

**ETC利用率** 76%



目標(H24)

85%

ETCが導入されている料金所におけるETC車の入口総交通量

ETCが導入されている料金所における入口総交通量

既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化の効果の向上を図るため、ETC普及促進策を推進する。

#### ワンストップサービスの実施

手続き・作業が 全て1ヶ所で、最短90分程度で可能







ETC利用可能に

常時実施場所		取付予定台数	
		土日·祝日	平日
PA	首都高速 大黒PA	20台	10台
特設会場	用賀会場(世田谷区用賀4-6)	20台	10台
	さいたま新都心会場(さいたま市中央区新都心7-1)	20台	10台

車載器購入支援

#### 【実施例】

マイレージサービスのポイント付与

<u>高速道路会社</u>において、<u>新規に車載器を購入し、マイレージ</u> サービスに登録した方に対し、ポイントをプレゼント。

ETC車載器購入助成

高速道路会社等において、初期費用を低減するため、ETC 車載器の購入時に助成を実施。